



# にいがた県議会だより

第52号

発行/新潟県議会 編集/新潟県議会広報委員会 〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 TEL 025-280-5527 (年4回発行)



### 体験！小・中学生議会

10月29日、三条市立上林小学校4年生のみなさんが、議場において「私の家族の良いところ」というテーマで順番に意見発表を行いました。

平成26年12月定例会

12/2 ~ 12/18

○教育、産業政策、農林水産などに幅広い議論を展開

○平成25年度企業会計および普通会計の決算関係議案を認定・可決

○議員発議による政策的条例である

「新潟県特定野生鳥獣の管理及び有効活用の推進に関する条例」を可決

## 12月定例会の概要

### 可決した主な議案

- 一般会計補正予算  
消費税増税分を活用した医療・介護サービスの提供体制改革の推進に資する経費のほか、職員給与等に係る過不足額及び給与改定に伴う所要額や、当初予算編成後の事由による緊急性のある経費など総額約35億9,200万円を増額。
- (主な事業および内容)  
●地域医療介護総合確保基金事業  
消費税増税分を活用し、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、新たに基金を造成し、各種対策事業を実施します。
- 危険ドラッグ等対策事業  
危険ドラッグ等の薬物の濫用の防止を図るため、「新潟県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づく取組等を実施します。
- 県から市町村への事務の移譲に伴う関係条例の整備に関する条例の制定  
事務処理の特例制度に基づき、県知事の権限に属する事務の一部を市町村に移譲するため、関係条例を改正しました。

### 新潟県地域医療介護総合確保基金条例の制定

効率的かつ質の高い医療提供体制を構築すること等を通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、基金を設置しました。

### 新潟県薬物の濫用の防止に関する条例の制定

県民が健康に安心して暮らすことができる健全な社会の実現を図るため、危険ドラッグ等の薬物の濫用の防止を図るための条例を制定しました。

### 新潟県小規模企業の振興に関する基本条例の制定

小規模企業の振興に関する施策を総合的・継続的に推進し、地域経済の活性化及び県民生活の向上を図るため、基本理念その他の県の施策の基本となる事項や県の責務等についての規定を整備しました。

### 採択した請願

提出された次の請願が採択されました。

- 新潟県私立中学高等学校教育への助成の充実に関する請願
- 安全で安心な国民医療を守ることを求める意見書
- 中小企業に配慮した税制改革を求める意見書
- 地域の社会資本整備の促進を求める意見書

### 可決した発議案

議員が提出した次の条例・意見書を可決しました。意見書は、内閣総理大臣をはじめ、国の関係機関や国会に提出し、その実現を図るよう要望しました。

### 主な議会日程

- 12月2日 本会議  
開会后、議案が上程され、知事から提案理由の説明が行われました。その後、審査のため、各常任委員会に付託されました。部局長から議案についての詳細な説明が行われました。
- 12月4日 本会議  
各党会派の代表2名が、県政の諸課題について質問を行いました。
- 12月5日 本会議  
企業会計決算関係議案の採決を行いました。その後、議員6名が、県政の諸課題について質問を行いました。
- 12月8日 本会議  
普通会計決算議案の採決を行いました。また、受理した請願・陳情が上程され、審査のため、各常任委員会に付託されました。その後、議員6名が、県政の諸課題について質問を行いました。
- 12月9日 連合委員会  
4つの常任委員会が一堂に会し、知事などに対する質疑を行いました。議員が発議した「新潟県特定野生鳥獣の管理及び有効活用の推進に関する条例」について審査を行いました。
- 12月10日、11日、12日 常任委員会  
付託された議案の審査などを行いました。
- 12月17日 常任委員会  
付託された議案などの採決を行いました。
- 12月18日 本会議  
議案等の採決などを行い、閉会しました。

インターネットで2月定例会の審議状況を生中継します

詳しくは、県議会のホームページをご覧ください。http://www.pref.niigata.lg.jp/gikai/

# 本会議 質問



本会議において、議員から約340件の質問が行われました。ここでは、その主な質問の要旨と、これに対する知事など執行部の答弁の要旨を掲載します。

## 行財政

重要課題が山積する中で来年度の予算編成をどのように行うのか

**問** 安倍総理は「地方創生」を打ち出し、国を挙げて元気な日本の再生に取り組んでいる。人口減少問題への対応や地域経済の活性化など重要な課題が山積する中、来年度予算編成に当たって、元気な新潟県、県勢の発展に向けて、どのような予算編成を行うつもりか伺う。

**答** 我が国経済は、消費税増税後の落ち込みからの回復が遅れ、特に、中小企業の多い地方においては景気回復の実感が乏しい状況にあると認識している。来年度予算編成に当たっては、こうした経済情勢に適切に対応するため、経営面でのセーフティネット対策をはじめ、県内需要の喚起につなげる施策など、可能な限りの対応に努めていく。また、将来の人口増加や地域産業の育成、個を伸ばす人づくりの推進など、明日の新潟の飛躍につながる未来への投資を積極的に推進していきたいと考えている。今後、経済情勢や国の予算編

成、地方財政対策等も見極めながら、適切に予算編成作業を進めていく。

## 地域づくり

中山間地における持続可能な地域づくりへの具体的な対応は

**問** 10月21日の知事の記者会見において、中越大地震から10年になることを受けて、復興基金を地域で最終決定できる制度にして地域特性に合った事業ができたことの効果強調したことや、地方分権、地域主権の活用が力になることを疑似体験できたことと評価したことが報道されていた。人口減少の激しい中山間地の持続可能な地域づくりには、復興基金のような独自性を保ちながら実行できる制度が重要と思われるが、所見を伺うとともに具体的な対応について伺う。

**答** 中山間地を維持していくためには、ご指摘のように、地域のニーズや実情に合った事業を地域が自ら考え、機動的に実施できることが重要であると認識している。そのため、地方の自己決定力を高め、各地域がそれぞれの課

題に応じた取組が行えるよう、引き続き国への要望を行っていきたくと考えている。

## 人口減少問題

Uターン就職する若者にインセンティブを与える制度を研究しては

**問** 進学を契機に本県を離れた若者のUターンを促すため、新卒者、既卒者両方を対象に奨学金返済の一部を補助するなど、Uターン就職する若者にインセンティブを与える制度を人口問題対策会議の中で研究してはどうかと考えるが、所見を伺う。

**答** 国の地方創生の動きに対する全国知事会の提言においても、地元企業に就職した際の奨学金返還免除制度の創設が掲げられている。県としては、このたびの提案をはじめ様々な意見を踏まえながら、どのような取組が有効かについて、人口問題対策会議で検討を進めていく。

**問** 県は原子力災害に備えた新潟県広域避難の行動指針を策定し、課題となる事項について国への要望を行い、進捗に時間を要しているものもあると認識しているが、進捗についての現状と所見、今後の改定の見通しについて伺う。

**答** 原子力規制委員会に対しては、あらゆる機会を捉えて要望し、再三回答を求めているにもかかわらず、これまで県民の皆様にも説明できる回答をもらえていない。権限があるところには説明責任があり、防護対策の実効性を確保するため、原子力規制委員会の田中委員長には、是非、面会に応じて、立地自治体の意見に耳を傾けてもらいたいと考えている。県としては、引き続き国へ対応を求めるとともに、できるところから行動指針を見直すなど、実効性のある防護対策の構築に向けて取り組んでいく。

**問** 原子力規制委員会は避難計画の策定に直接関与せず、国は地元自治体に策定を丸投げしている中、九州電力川内原子力発電所は再稼働に突き進んでいる。避難計画を誰も審査しておらず、安全性が十分に確認できないまま、経済産業大臣は、「事故が起きた場合は、国が責任を持って対処する」と述べているが、具体的な内容は見えていない。この「国が責任を持って対処する」との言動に対し、どのような認識を持っているか伺う。

**答** ご指摘のとおり、現在、原子力規制委員会設置法に反して、避難計画の実効性を確認することは自らの仕事ではないとの認識を示している。さらに、原子力災害対策指針でSPEDI(緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム)を使用しないとすると、避難計画の実効性を低下させているほか、高線量下で防災業務に従事する者の装備の充実、活動できる根拠法や賠償制度等も整備されていない。このような状況においては、国が責任を持って対処できるのか疑問である。

## 産業政策

知事が考えているブランドとはどういうものか

**問** 「夢おこし」政策プランにおいて、「新潟のブランド化」を政策に掲げているが、知事が考えているブランドとはどういうものか伺う。

**答** 基本的には、「夢おこし」政策プランに記載のとおりだが、要約すれば、個々の地域や企業が市場のニーズに対応しながら、県産品のデザインや品質などの向上を図り、その結果、消費者から得られた信頼・評価を指すものと考えている。

**問** 日本経済は、アベノミクスとデフレ脱却へと進んでいると考える。円安を背景に外国人観光客の増加や輸出の拡大も期待できる。今後本県の経済発展を考えると、130円、140円と円安へゆくり進むことが望ましいと考えるが、所見を伺う。

**答** 基本的には、「夢おこし」政策プランに記載のとおりだが、要約すれば、個々の地域や企業が市場のニーズに対応しながら、県産品のデザインや品質などの向上を図り、その結果、消費者から得られた信頼・評価を指すものと考えている。

**問** 特別豪雪地帯など太陽光発電に不利な地域であったとしても、全国一律の賦課金を負担することは不条理であり、地域の実情を踏まえた制度の見直しを国に求めるべきかと改めて伺う。

**答** 太陽光エネルギーの有効活用と条件不利地域の負担の格差是正が必要と考えており、先般、導入状況を踏まえた地域別の賦課金単価の設定について要望したところである。また、併せて、再生可能エネルギーの地産地消による地方創生につなげる観点から、地域別の買取価格の設定や、系統連系の割当制度の創設などの提案を行ったところである。

**問** 円安が進むことにより、国内生産の競争力が増し、国内に生産機能が回帰する可能性がある。売上の拡大や、設備投資の促進、海外からの観光客の増加、農産物の輸出拡大等、本県経済の発展につながることを期待される。一方、原材料価格等の急激な上昇の懸念もあるので、ご指摘のとおり、為替変動においては、そのスピードへの配慮が必要と考える。

**答** 円安が進むことにより、国内生産の競争力が増し、国内に生産機能が回帰する可能性がある。売上の拡大や、設備投資の促進、海外からの観光客の増加、農産物の輸出拡大等、本県経済の発展につながることを期待される。

**問** 「さかすけ」を利用した商品の県外販路の開拓支援が重要では

**答** 県では、酒粕が持つ可能性に注目し、酒造組合と共同で「さかすけ」の開発、製造技術の指導等を行ってきた。現在、加工品を製造・販売している酒蔵や、東京秋葉原に出店した酒蔵も見られ、「さかすけ」をきっかけに新潟清酒に興味を持つ人が増えることも期待されることである。当面、酒造組合と連携し、「さかすけ」を利用した新商品開発や県外販路の開拓に取り組む酒蔵を支援していきたいと考えている。

## 観光振興

身近な地域資源等を誘客に活かすための取組が必要では

**問** 近年、産業遺産や燕・三条地域等の地場産業の工場見学等、新たな観光ルートが脚光を浴びており、盛況と聞く。日常的なもので、身近にありすぎて気付かないでいるものに、興味を持たれ、観光資源となっているものであり、こうしたものを積極的に誘客に活かすため、身近な地域資源等の発掘と情報発信、観光ルートの周知等の取組が必要と考えるが、所見を伺う。

**答** 近年では、名所旧跡などを巡る旅行から、個人や小グループで、趣味や関心のあることを体験するような旅行へのニーズが高まっている。ご指摘のとおり、地元が、その魅力に気付いていない身近な観光資源が目され、人気を集

## 原発

原子力災害時の課題と広域避難の行動指針の改定見直しは



人口問題対策会議

**問** 原子力規制委員会は避難計画の策定に直接関与せず、国は地元自治体に策定を丸投げしている中、九州電力川内原子力発電所は再稼働に突き進んでいる。避難計画を誰も審査しておらず、安全性が十分に確認できないまま、経済産業大臣は、「事故が起きた場合は、国が責任を持って対処する」と述べているが、具体的な内容は見えていない。この「国が責任を持って対処する」との言動に対し、どのような認識を持っているか伺う。

**答** ご指摘のとおり、現在、原子力規制委員会設置法に反して、避難

**問** 日本経済は、アベノミクスとデフレ脱却へと進んでいると考える。円安を背景に外国人観光客の増加や輸出の拡大も期待できる。今後本県の経済発展を考えると、130円、140円と円安へゆくり進むことが望ましいと考えるが、所見を伺う。

**答** 基本的には、「夢おこし」政策プランに記載のとおりだが、要約すれば、個々の地域や企業が市場のニーズに対応しながら、県産品のデザインや品質などの向上を図り、その結果、消費者から得られた信頼・評価を指すものと考えている。

**問** 「さかすけ」を利用した商品の県外販路の開拓支援が重要では

**答** 県では、酒粕が持つ可能性に注目し、酒造組合と共同で「さかすけ」の開発、製造技術の指導等を行ってきた。現在、加工品を製造・販売している酒蔵や、東京秋葉原に出店した酒蔵も見られ、「さかすけ」をきっかけに新潟清酒に興味を持つ人が増えることも期待されることである。

**問** 近年、産業遺産や燕・三条地域等の地場産業の工場見学等、新たな観光ルートが脚光を浴びており、盛況と聞く。日常的なもので、身近にありすぎて気付かないでいるものに、興味を持たれ、観光資源となっているものであり、こうしたものを積極的に誘客に活かすため、身近な地域資源等の発掘と情報発信、観光ルートの周知等の取組が必要と考えるが、所見を伺う。

**答** 近年では、名所旧跡などを巡る旅行から、個人や小グループで、趣味や関心のあることを体験するような旅行へのニーズが高まっている。ご指摘のとおり、地元が、その魅力に気付いていない身近な観光資源が目され、人気を集

める事例も増えている。県としては、地域資源の掘り起しや、受入体制整備を支援するとともに、例えば、酒造りや金属加工工場を、旅行商品造成に向けた現地視察先に組み込むなど、地域資源を活かした誘客に、関係者と連携し取り組んでいるところである。



工場見学の様子

拠点も活用しながら、新国立公園をはじめ、本県観光の魅力を発信していく。また、自然景観、花や紅葉などの四季の美しさに興味のある台湾、中国、香港の旅行エージェンツ招聘や、トレッキング等、体験型旅行の魅力を韓国メディアで紹介する等、外国人の誘客活動にも取り組んでいく。



妙高地域(妙高山)

新国立公園の誕生を機に妙高地域を国内外に売り込むべきでは

**問** 妙高・戸隠地域の新たな国立公園の誕生は、北陸新幹線開業とも時期を同じくするものである。国立公園は自然環境やその景観などから、対外的な評価が得られるものと考えられる。妙高地域は、特に近年は多くの外国人スキーヤーが訪れている。ホワイトシーズンのスキー観光に加え、グリーンシーズンに景勝地などの自然散策、登山、温泉などの魅力を広く発信することで、幅広い誘客の可能性もあり、これを機会に国内外に売り込むべきと考えますが、所見を伺う。

**答** 新たな国立公園誕生をひとつの契機として、地元と連携しながら魅力を発信していきたいと考えている。具体的には、平成27年3月の北陸新幹線開業により、利便性の高まる首都圏、関西圏からの誘客を促進するため、情報発信

### 農林水産

自民党農業問題プロジェクトチームが提出した要望書の受け止めは

**問** 日本の食料基地たる新潟県農業のあるべき姿を求めるとともに、我が国農業の発展に向けた政策提言を行うべく自民党農業問題プロジェクトチームを立ち上げ、県内各地域の様々な農業関係者から現場の声を聞き、8月に中間とりまとめを行い、知事に要望書を提出したが、これに対する受け止めについて伺う。

**答** 自民党農業問題プロジェクトチームにおいて、県内各地で精力的な調査や意見交換を重ね、要望書を取りまとめられたことに深く敬意を表する。要望は、まさに現場からの声がとりまとめられたものと受け止めており、要望内容を踏まえ、今後の施策に活かしていきたい

と考えている。なお、我が国農政の制度設計に関わる要望も多いことから、国に対する施策提案にも反映させていきたいと思う。

**問** 飼料用米の支援策維持とともに米の販路拡大も重要では

**答** 農業者自らの経営判断で需要に応じた米生産を進め、水田フル活用による所得確保を図るためには、飼料用米等への支援策維持は不可欠であると考えている。また、国民の食生活が変化し、ニーズが多様化する中で、新たな需要である米粉の利用拡大や海外への販路拡大も重要であると考えている。

**問** 米価下落に鑑み、農家所得の確保に向けて、今後の対策として、飼料用米については10アール当たり最大13万円の交付金を受け取ることができるとともに、米の需要拡大や輸出の促進等による米の販路の拡大も重要であり、必要ではないかと考えるが、所見を伺う。

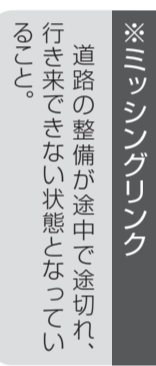
### 公共事業

日東道の早期開通や磐越道4車線化などの道路予算確保に向けた所見は

**問** 財政省の公共事業関係費抑制の方針のもとにあっても、県民の安全・安心の確保という観点から、日本海国土軸の構築や非常時の代替機能の発揮、太平洋側との連携強化を図るためにも、日東道の早期開通や磐越道の4車線化などを急がなければならぬと考えるが、道路予算の確保に向けての所見を伺う。

**答** 大規模災害がいつ、どこで起きてもおかしくない現在、日本海国土軸を構築し、太平洋側と日本海側をしっかり結節することが県民の安全・安心を確保するうえで極めて重要であると認識している。

**問** 県としては、日東道の整備によるミッシングリンクの解消や磐越道の4車線化による太平洋側との連携強化の必要性について、関係各県と連携を図りながら訴えていくとともに、道路予算の確保についても国に働きかけていく。



※ミッシングリンク



朝日温海道路(朝日まほろばIC)

### 県立病院

県立吉田病院における分娩取り扱いの早期再開は急務では

**問** 県立吉田病院の産婦人科は分娩の取扱いを休止したが、地元の産科クリニックのニーズは、普通分娩ではなく、リスクの高い特殊なケースであることから早期再開は急務であると確信する。9月定例会では、「引き続き医師確保に取り組む」との答弁であったが、今現在の医師確保における取組状況について伺うとともに、再開に向けた

**答** ご指摘のとおり、地域の開業医では対応できない医療ニーズもあることから、分娩再開に向けて産科医師の確保は必要であると認識している。

**問** 県立加茂病院については、新加茂病院における医師確保に向けた施設面での工夫は

**答** 病棟内に分べん室、沐浴室等に、近接する位置に個室を配置していきたいと考えている。

**問** 新加茂病院については、平成25年の12月定例会では、「基本設計を進めていく中で産科諸室を含め必要なスペースについて確保したい」との答弁であったが、この産科諸室を含む必要なスペースについて、現時点での整備の考え方を伺う。

**答** 標準的ながん診療や専門的医療、在宅医療などの機能を通じて、旧荒川町や胎内市、関川村を中心とした地域における、プライマリケアも含めた医療を提供する役割を担っていると認識している。また、訪問看護ステーション等の機能強化については、他の医療機関や訪問看護事業者と連携し、坂町病院が訪問看護指示書を作成するなどして、24時間の訪問看護体制の確保を支援していきたいと考えている。

**答** 内視鏡等の専門医認定を受けるための条件に合致した施設を計画するとともに、医師の業務を軽減するための医師事務作業補助者を配置できる診察室や働きやすい環境づくりとしての院内保育所の整備など、医師にとって魅力のある病院づくりを進めていきたいと考えている。

**問** 県立坂町病院は、地域医療に取組んでいると聞いているが、坂町病院が果たしている役割をどのように認識しているのか伺う。特に、24時間の訪問看護ステーションなどの機能強化が求められているが、認識を伺う。

**答** 県立坂町病院が果たしている役割は



県立坂町病院

### 教育

改正地方教育行政法の施行に向けて教育の政治的中立性確保への決意は

**問** 改正された地方教育行政法では、これまでより自治体の長の関与を強める内容になっており、教育の政治的中立性の確保が必要と考える。平成27年4月の改正法の施行に向けて、改めて中立性の確保への決意を伺う。

**答** 今回の改正では、政治的中立性等の観点から教育委員会が執行機関として残され、職務権限も従来どおりとなっている。来年度から教育委員会との協議の場として総合教育会議を設置することになるが、基本的には、これまでどおり教育委員会の判断を尊重していきたいと考えている。

**問** 中学校での職場体験活動日数を5日間連続とすることが望ましいのでは

**答** 働くことの大切さや厳しさ、を、生徒が理解するために、一定程度連続した日数の職場体験活動が必要であると認識している。県教育委員会では、「新潟県教育振興基本計画」においてキャリア教育を重要な柱の一つとして位置付け、キャリア教育フォーラムや各種研修会等において、5日間の職場体験活動の効果等について周知してきたと

ころである。今後、その意義を伝えることなどを通して、実施日数の延伸を働きかけていきたいと考えている。



職場体験活動の様子

県北地域の特別支援学校の現状と課題、今後の対応は

問 県北地域には特別支援学校が少なく認識している。障害のある児童生徒が、障害特性に合った、希望する学校に通える環境を整えるべきと考えるが、現状と課題、今後の対応について伺う。

答 近年は、全県的に特別支援学校高等部への進学希望者が増加傾向にあるなど、受入体制の整備が各地域の課題となっている。

県北地域についても、障害種ごとの入学希望者の見込数や、地域のニーズ等の把握に努め、関係市町村との連携を図りながら、必要に応じた学校整備を検討していく。

強度行動障害の児童生徒の教育と保護者に対する相談体制は

問 強度行動障害の問題を抱えた児童生徒の教育及び保護者に対する相談体制の現状と対応について伺う。

答 特別支援教育においては、義務教育段階から特別支援学校高等部まで、一貫した教育

を大切にしている。特に、強度行動障害については、危険回避への配慮が必要なことから、教師間の連携強化を図り、適切な指導・支援を行うとともに、高等部進学等に係る学校間の連携に努めている。

※強度行動障害 他害や多動、器物破壊、自傷行為等が、通常考えられない頻度と形式で出現し、その養育環境では著しく支援の困難な状態をいい、行動的に定義される障害。

財務省の35人学級見直しの方針について伺う

問 財務省は公立小学校1年生に導入されている35人学級を、いじめや不登校の解消などにつながるのではないかから40人学級に戻すべきだという方針との報道があった。これにより教職員を4,000人、義務教育費の国庫負担を約90億円削減できるという。そもそも少人数学級における教育的効果は数値や短時間で推し量ることが難しく、35人学級の見直しは学校現場や保護者が願う教育条件整備に逆行する流れだとの指摘が相次いでいる。

財務省の言う35人学級見直しの方針について、所見を伺う。

答 本県では、小学校1・2年生の32人学級は制度として定着しており、肯定的な評価も得ていることから、このたびの財務省の方針については、容認

できないものと考えている。

加茂農林高校の学級減の計画の根拠や考え方は

問 高等学校再編整備計画案によれば、平成28年度に加茂農林高校が1学級減となっているが、この学校は本県農業高校の拠点校の役割を担い、県央のみならずその近隣地区、さらに農業特区の新潟市からも通学エリアとなっている。この学級減の計画は本県農業の現状と将来から見て、どのような根拠や考え方に基づくものなのか、具体的な数値に基づくものがあればそれも含め、伺う。

答 平成28年度には、三条・西蒲地域で、中学校卒業生数が前年度に比べ、およそ240人と大幅な減少が見込まれており、学級減はやむを得ないものと考えている。

今後は、農業の6次産業化を見据えて、農産物の生産・加工・流通を有機的に結びつけた学習を充実させるとともに、農業高校の拠点校として、将来、地域産業を支える人材育成に向けた教育に取り組んでいく。



加茂農林高等学校

平成26年12月定例会 本会議質問者

- 代表質問 ※質問順
岩村 良一(自由民主党)
大淵 健(民主党)
一般質問
金谷 国彦(自由民主党)
高倉 栄(民主党)
榎井 辰雄(自由民主党)
佐藤 卓之(自由民主党)
富樫 一成(自由民主党)
矢野 学(自由民主党)
宮崎 悦男(自由民主党)
笠原 義宗(自由民主党)
長部 登(社会民主主義連合)
横尾 幸秀(無所属)
若月 仁(無所属)
石塚 健(無所属)

特別委員会の開催

閉会中に次の3つの特別委員会が開催されました。

【絆づくり・人口減問題対策特別委員会】
開催日 11月21日
調査テーマ 「人口減問題における社会減対策について」

【総合交通・防災対策特別委員会】
開催日 11月14日
調査テーマ 「北陸新幹線開業を目前に控えた本県の取組について」

【新産業・雇用対策特別委員会】
開催日 11月20日
調査テーマ 「中小企業のさらなる振興に向けた支援の取組について」

常任委員会の県外行政視察

行政視察は、委員会の審査の参考にするため、先進的な取組を行う団体等を訪問し、調査するものです。

平成26年9月定例会以降、各常任委員会が次のとおり県外行政視察を行いました。

【総務文教委員会】

11月17日～19日の日程で、山口県、福岡県、長崎県を訪問し、萩市における「明治日本の産業革命遺産」の世界遺産登録に向けた取組、対馬市における地域おこし・定住促進等による離島振興の取組などについて調査を行いました。

【厚生環境委員会】

10月20日～22日の日程で、佐賀県、福岡県を訪問し、佐賀県における鳥獣管理・被害の現状や効率的な鳥獣被害対策、武雄市における子育て世帯等の定住促進の取組などについて調査を行いました。

【産業経済委員会】

10月20日～22日の日程で、京都府、大阪府を訪問し、日吉町森林組合における提案型集約化施策の取組、株式会社寺内製作所における航空機産業の参入経緯及び一貫生産体制の構築の取組などについて調査を行いました。

【建設公安委員会】

10月20日～22日の日程で、千葉県、東京都、埼玉県、群馬県を訪問し、首都圏外郭放水路管理支所における洪水時に備えた地下貯水施設の整備状況、八ッ場ダム建設とそれに伴う状況変化及び対策などについて調査を行いました。

平成25年度決算関係議案を認定・可決

企業会計決算審査特別委員会における審査および採決

9月定例会で設置された企業会計決算審査特別委員会は、10月28日に、公営企業会計を所管する福祉保健部、交通政策局、病院局、企業局から各会計の決算概況および監査委員から決算審査意見書の説明を受けた後、翌10月29日にかけて各会計の審査を行い、11月25日に、知事に対する総括質疑を行いました。

企業会計決算関係の9議案は、12月4日に委員会採決、12月5日に本会議で採決を行い、それぞれ原案のとおり認定または可決されました。

普通会計決算審査特別委員会における審査および採決

9月定例会で設置された普通会計決算審査特別委員会は、10月30日に、会計管理者から決算概況を、監査委員から決算審査意見書の説明を受けた後、知事政策局をはじめ各部署の主要施策の実施状況や成果等について6日間にわたり審査を行い、11月27日に、知事に対する総括質疑を行いました。

普通会計決算の1議案は、12月5日に委員会採決、12月8日に本会議で採決を行い、原案のとおり認定されました。

来年度の予算編成に向けて

各委員会の審査の中では、平成27年度の予算編成に反映されるよう、事業や業務の改善に向けて、委員から多くの意見が出されました。

体験！小・中学生議会のご案内

県議会では、県内の小学校高学年及び中学生を対象に「体験！小・中学生議会」を実施しています。

これは、学校生活や身近な地域等に関する問題について、県議会議事堂で児童・生徒が議長や議員となり、議事を進行し、意見発表や質疑などを行うことを通じて、県議会に対する興味・関心を深めてもらうものです。お申込み・お問い合わせは、左記の問い合わせ先まで。

議事を傍聴してみませんか

本会議、連合委員会および常任委員会等の審議は傍聴することができます。

2月定例会の日程は、県議会ホームページなどでお知らせしていますので、ぜひ、県議会にお越しください。

県議会だより未着の方へ

にいがた県議会だよりは、新聞(主要日刊紙)に折り込んでお届けしています。

お手元に届いていない方には送付しますので、左記の問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ先

〒950-8570(県庁専用郵便番号：住所の記載は不要です)
新潟市中央区新光町4番地1 新潟県議会事務局議事調査課広報係
TEL 025-280-5527 FAX 025-285-0773

・視覚障害者の方へ「にいがた県議会だより」の音声テープ版とダイジー版を貸し出ししています。ご希望の方はお問い合わせください。
・この広報紙についてご意見、ご感想がありましたらお寄せください。

※受付時間 月曜～金曜 8:30～17:15(祝日は除く)

次回発行予定 平成27年4月下旬